＜地域型住宅グリーン化事業に対する取組み＞

＜様式3-1＞

グループ名称	「美し国の家」普及促進協議会
R1採択グループ番号	08 － 0393 － 0416

A グループの取組みと事務局体制について

1.グループの取組み・特徴について消費者HPにて公開する内容を記載

グループのPRポイントについて 別添に記載	地域型住宅の性能について 別添に記載
地域材の活用について 別添に記載	引き渡し後の維持管理について 別添に記載

2.ホームページの有・無

ホームページの有・無	無	
アドレス		

3.グループとして消費者相談窓口の有・無

相談窓口の有・無	有		
TEL	059-234-3301	e-mail	support@asahikenzai.co.jp

4.グループの事務局の体制

■	専任担当者を配置している
□	事務局担当者が複数人いる
■	事務局担当者には常に連絡を取れる
□	外部の業者に部分的に業務委託をしている
□	外部の業者に全ての業務を委託している
□	事務局担当者が複数のグループを担当している

5.グループ内の情報共有の方法

■	グループ内でR2年度事業説明会を実施する
□	SNS等の情報共有ツールを使った情報公開・共有
■	メール・メーリングリストを使った情報発信
□	ホームページ等Webを使った情報共有・発信（会員専用ページなど）
■	TEL・FAXを使った情報共有・発信
□	その他（　　）

B グループのサポート体制について

1.長寿命型（長期優良住宅）　3

■	認定取得支援（設計・申請サポート）	□	工事支援（施工サポート）
□	住宅履歴情報作成	□	設計・施工検査、施工管理
■	営業支援（提案書作成・営業同行）	■	見積書作成支援（建材手配含む）
□	その他（　　）		

2.ゼロ・エネルギー住宅型（ゼロ・エネルギー住宅）　3

■	設計支援（設計・申請サポート）	□	工事支援（施工サポート）
□	住宅履歴情報作成	□	設計・施工検査、施工管理
■	営業支援（提案書作成・営業同行）	■	見積書作成支援（建材手配含む）
□	その他（　　）		

3.高度省エネ型（認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅）　3

■	認定取得支援（設計・申請サポート）	□	工事支援（施工サポート）
□	住宅履歴情報作成	□	設計・施工検査、施工管理
■	営業支援（提案書作成・営業同行）	■	見積書作成支援（建材手配含む）
□	その他（　　）		

4.省エネ改修型　3

■	設計支援（設計・申請サポート）	□	工事支援（施工サポート）
□	住宅履歴情報作成	□	設計・施工検査、施工管理
■	営業支援（提案書作成・営業同行）	■	見積書作成支援（建材手配含む）
□	その他（　　）		

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取組み＞ ＜様式3－2＞

グループ名称	「美し国の家」普及促進協議会
R1採択グループ番号	08 － 0393 － 0416

C 研修会・講習会の実施について 9

■	補助交付申請、実績報告等の補助事業に関連する説明会	（ 令和2年度地域型住宅グリーン化事業取組み説明会を実施予定 ）
■	長期優良住宅、ゼロ・エネルギー住宅等の認定・評価書取得に関する研修会	（ グループ採択決定後、未経験工務店様を中心に速やかに実施予定 ）
■	省エネ改修に関連した研修会	（ 省エネ改修に関する取組み研修会を実施予定 ）
■	改正省エネルギーに関連した研修会	（ 施工事業者に対し研修会への積極的な参加を促す ）
■	地域型住宅に関連した施工技術に関する研修会	（ 住宅の性能向上に向けた実務的な研修会を実施予定 ）
■	顧客提案等の営業手法等に関する研修会	（ 顧客提案等に使える営業ツール等の研修会を実施予定 ）
■	工務店経営に関連した研修会（人材育成・働き方改革・民法改正等）	（ 民法改正に関する実務的な研修会を実施予定 ）
□	CCUS（建設キャリアアップシステム）に関連した研修会	（ ）
■	消費者向け説明会	（ 現場見学会や家づくり相談会等を実施予定 ）
■	事業者向け現場見学会	（ 施工事業者の協力のもと、現場公開等で実施予定 ）
□	その他（ ）	

D グループ（事務局）の未経験工務店へのサポート内容

1.グループの未経験工務店（補助実績が3棟以下の工務店）について

□	未経験工務店の所属が1／3未満	■	未経験工務店が1／3以上	□	未経験工務店は所属していない	□	わからない

2.グループ（事務局）が実施している未経験工務店に対するサポート体制について 6

■	未経験工務店への優先サポート	■	補助活用マニュアル（手順書）の用意	■	営業支援（提案書作成・営業同行）
■	認定取得サービスの活用提案	□	施工管理・施工検査のサポート	■	事務局による交付申請書類作成支援
■	事務局による実績報告書類作成支援				
□	その他（ ）				

E 地域型住宅の仕様・品質、生産体制に関する取組みについて

1.主要構造部（柱・梁・桁・土台）における地域材の割合の共通ルール

□	50%未満	■	50%以上	□	80%以上

2.長寿命型（長期優良住宅）の仕様・施工品質に関する取組みについて 2

□	耐震等級3	□	設計性能評価書の取得	□	建設性能評価書の取得	□	施工検査の実施
■	グループ独自の取組み （ 地震災害への備えとして、耐震等級3での適合証取得を推奨する ）						
■	その他（ 住宅の省エネ性も重視した建材・設備仕様を推奨し、低炭素基準を上回ることを推奨する ）						

3.ゼロ・エネルギー住宅型（ゼロ・エネルギー住宅）の仕様・施工品質に関する取組みについて 2

□	耐震等級3	□	設計性能評価書の取得	□	建設性能評価書の取得	□	施工検査の実施	□	長期優良住宅の認定取得
■	グループ独自の取組み （ 住宅の断熱性能を重視した建材・設備仕様とし、太陽光発電量に頼らないエネルギー削減率に取り組む ）								
■	その他（ 地震災害への備えとして、構造計算書等による耐震等級3相当を推奨する ）								

4.高度省エネ型（認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅）の仕様・施工品質に関する取組みについて 2

□	耐震等級3	□	設計性能評価書の取得	□	建設性能評価書の取得	□	施工検査の実施	□	長期優良住宅の認定取得
■	グループ独自の取組み （ 住宅の断熱性能を重視した建材・設備仕様とし、基準値を大きく上回ることを推奨する ）								
■	その他（ 地震災害への備えとして、構造計算書等による耐震等級3相当を推奨する ）								

5.省エネ改修型の仕様・施工品質に関する取組みについて 2

■	共通ルール （ BEIが1.1以下となる建材・設備の推奨仕様を設定。また、気流止め・防湿措置等の細部における施工品質を重視する。 ）	
■	その他（ スマートウェルネス住宅の考えを基本とした改修工事を行い、健康長寿社会の実現に貢献する。 ）	

6.優良建築物型の仕様・施工品質に関する取組みについて 0

□	取組み （ ）	
□	その他（ ）	

7.地域型住宅の生産体制に関する取組みについて 3

□	地域型住宅の施工に関する統一基準がある。（一部箇所も含む）	■	地域型住宅の積算・見積もりに関する統一したルールがある
■	指定（推奨）の建材・住宅設備機器等の活用による在庫情報の共有	□	地域型住宅としてのグループ独自の証明証の発行
□	完成保証・地盤補償等の各種保険の添付（瑕疵担保責任保険は除く）		
■	その他（ 地域材の寸法の規格化や、建材・設備等グループのスケールメリットを活かしたコストダウンに取り組む。 ）		

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取組み＞　　＜様式3－3＞

グループ名称	「美し国の家」普及促進協議会
R1採択グループ番号	08 － 0393 － 0416

F 地域型住宅の維持管理に関連する取組みについて

1.住宅履歴情報の管理・活用について

□	住宅履歴情報は施主が保管管理を行う
□	住宅履歴情報は施工工務店で保管管理を行う(施工工務店任せ)
□	住宅履歴情報はグループ事務局で一括して保管管理を行う
□	グループで指定する住宅履歴情報サービス機関で保管管理する
■	その他(住宅履歴情報を事務局も共有できる住宅履歴情報サービス機関を推奨している)

2.維持管理の実施に関する取組みについて　1

□	共通の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う
■	各社個別の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う
□	グループとして外部の機関と提携(契約)して維持管理を実施
□	維持管理の実施に関しては施工工務店任せ
□	その他( )

3.グループ事務局で維持管理の実施について

□	維持管理の実施に対してグループ事務局にて報告を受け管理する
■	維持管理の実施に関してグループ事務局では管理しない

4.所属工務店の廃業等があった際の対応について　1

□	指定ルールに基づいて積立を行い廃業があった際の検査費用として活用し維持管理を引き継ぐ工務店を紹介する
□	グループ事務局で維持管理を引き継ぐ工務店を紹介
□	グループ事務局にて維持管理を代行
■	グループ事務局として住まい手と相談し住まい手の意向に合わせる
□	第三者機関に維持管理業務を任せるため問題なし
□	グループ事務局として管理しない
□	その他( )

G 地域産業・災害等に対する対応

1.和の住まいに関連した取組みについて　1

■	和室の提案や畳の活用を義務または推奨している　(癒し・くつろぎの空間としての畳の活用を推奨している)
□	和瓦の活用を義務または推奨している　( )
□	襖や障子の活用を義務または推奨している　( )
□	地域の伝統的な素材を活用する取組みを行っている　( )
□	その他( )

2.災害発生時の対応について

□	被災地に該当する
■	被災地に該当しない

南海トラフ巨大地震・内陸直下型地震・豪雨災害等の自然災害の発生時は、グループとして応急仮設住宅の建設を始め、復旧・復興等への対応を最優先に取り組み、地域貢献ができる体制とする。
また、他地域での災害発生時には、災害ボランティア等への参加を積極的に行う。

3.災害発生時の取組み等に対しての国土交通省より情報提供の受け取りに関して

■	情報提供を受ける	□	情報提供を受けない

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取組み＞　　＜別添＞

グループ名称	「美し国の家」普及促進協議会				
R1採択グループ番号	08	－	0393	－	0416

A グループの取組みと事務局体制について

1.グループの取組み・特徴について消費者HPにて公開する内容を記載（別添）

グループのPRポイントについて

「美し国の家」普及促進協議会は2012年に結成し、地域の優良な工務店と共に耐震性・耐久性や省エネルギー性能に優れた、この地域の特性に合った安全・安心・快適・健康な地域型住宅「美し国の家」の普及を行ってきました。
南海トラフ巨大地震の発生が予想され、大きな被害想定がされている地域であり、耐震性を重視し安全・安心を第一とした家づくりを行っています。自然災害等の発生時は、応急仮設住宅の建設を始め、復旧・復興等への対応を最優先とし、地域貢献できるようグループの体制を整えています。
また、温暖地と思われている為"夏暑く・冬寒い"断熱性の低い住宅がまだ多く残っている地域であり、ヒートショックが原因とみられる冬季の死亡率が全国でも上位となっています。健康で快適な住環境を実現するため、断熱性能にこだわり、省エネ改修やゼロエネ住宅の普及に努めています。併せて、本県は森林資源に恵まれた優良な木材生産地であることから、調湿作用や癒しを与える木材の内装材への利用も積極的に行っています。

地域型住宅の性能について

「美し国の家」普及促進協議会では、南海トラフ巨大地震・内陸直下型地震等の地震災害への備えとして、お住まいになる方の安全・安心を第一と考え、耐震性・耐久性に優れた長期優良住宅を提案しています。長期優良住宅の基準では耐震等級2以上となりますが、耐震等級3での認定取得を推奨しています。
また、省エネ住宅・ゼロエネ住宅については、住宅の断熱性能を重視し、基準値を超えるより高い性能の住宅建築を心がけています。BELSの認証取得や一次エネルギー消費量計算等により、数値による省エネ性能の見える化に取り組んでいます。
省エネ改修については、スマートウェルネス住宅の考えに基づき、改修工事後の省エネ性能基準達成と併せて、気流止め・防湿措置等の細部の工事に注意をはらいます。
また、内装木質化を推奨することにより、心地よい住環境に配慮することを推奨しています。
地域に合った質の高い高性能な住まい供給ができるよう、グループで知識習得や技術力向上にむけた情報交換や研修会等を行っています。

地域材の活用について

当グループの地域材の活用については、工程・工期の確実な実施ができるよう、安定供給が可能となる一般的に流通される木材規格寸法を極力使用することとし、設計段階から間取り等に配慮します。
また、グループ事務局は、使用する地域材の供給量確保、及びコストダウンにつながるよう、供給元の情報収集を行い適時グループ内で情報を共有すます。
主要構造部（柱・梁桁・土台）における地域材の活用ルールは以下とします。
○地域材を「三重の木」認証制度・合法木材証明制度（国内・国外）・クリーンウッド法に基づく証明（国内・国外）の木材とする。
○主要構造部には当グループの地域材を50%以上使用する。
○主要構造部には「三重の木」認証制度または国内産の合法木材証明制度による木材を10%以上使用する。
また、三重県は森林資源に恵まれた優良な木材生産地であることから、主要構造部だけでなく、調湿作用や癒しを与える木材として内装材への積極的な利用を推奨します。

引き渡し後の維持管理について

当グループでは、引渡し後の維持管理について、グリーン化事業説明会時・その他研修会時ごとにその必要性と重要性について説明し啓発を行っています。
維持管理の実施については、施工工務店ごとに各社の維持管理計画に沿った維持管理・点検を行っていただきます。
住宅履歴情報の管理については、施工工務店ごとに行っていただきますが、事務局としては"いえかるて"の登録事業者での管理を推奨しています。特に、確実な維持管理が継続実行されるために、あらかじめ設定した各種点検時期に合わせたお知らせメール機能を持つ住宅履歴情報サービス機関を推奨していきます。また、維持管理の代行業者などの活用も併せて案内を行っていきます。
所属工務店の廃業等への対応については、グループ事務局が窓口となり、お施主様の意向に合った対応を行うこととしていきます。